



登録証明書の切替申請について

昭和二十七年に登録証以下を。明書を交付してから本所において別にみなさるに通知書年有効期間の二年もを上げますが、現在居住届出して過ぎますので外国人の方には左記留意の上登録の切替をして下さい。

外国人の方へ！

外国人登録証明書、旅券又は在留資格証明書、写真三枚（五センチメートル平方又は名刺形の、無損かつ正面上半身のもの）で六ヶ月以内に撮影したもの（但し十四才に満たないものは不要）。

基本選挙人名簿調製について

毎年九月十五日現在で調製する基本選挙人名簿は本年度分として近く調製に取りかかります。今回の名簿に登記されるのは左の要件を備えて居る事は必要とします。

補充選挙人名簿調製に就いて

町議会の動き

町議会事務局

臨時町議会（七月十八日）
一、農業委員会委員推薦の件
木村重吉氏に決定

農業委員会委員左の通り決定す

- 一、選任による委員
委員 三浦 重 吉 作 一
委員 岩谷 卯 重
委員 木村 重 吉 作 一
委員 小田 桐喜代 太郎
委員 千 葉 幸 助
委員 木 村 忠 出
委員 長 内 唯 吉 六 夫
委員 高 橋 信 治
委員 寺 田 三 次 郎
委員 宮 崎 勇 治
委員 山 川 克 治
委員 代表者 三浦 重 吉 作 一
代表者 三浦 重 吉 作 一

農家へのお知らせ

◎全国優良農機具共進会
農業は日進月歩の農業機械と共に進んで居ります。此の機会に充分御研究されん事を奨めたいとします。

引揚者持歸り証券について

右の通り左の通り処理されることになったから早速に手続されるようおしらせします。

ある時は補助農機と散布農機具等の準備してありますから役場に連絡して下さい。

青森県知事

岩木川の畑耕作者へ！
岩木川原に畑を作つて居る方でまだ役場都市計画課まで届け出でない方は住所、氏名、大体の坪数を大至急お知らせ下さるよう御協力ねがいます

北斗ブランド使用申込について

北斗ブランド（球場）使用申込については従来五所川原町体育協会に申し出たのですが、今後は町役場に使用願を提出の上使用することに致しましたから各団体に使用の節は左記留意の上申出下さい。

伝染病の話

終戦後猛威をふるつた麻疹、チフス、痘、赤痢、腸チフス等各種の傳染病も国を挙げての強力な防疫陣の前に年々その発生率が激減しつつありますが、ひとり赤痢のみは昭和二十五年より再び増加し今年もすでに昨年の五割増となりその流行が懸念されておりますから左記に充分御注意して下さい。

母子福祉資金の貸付について

金額の限度及び貸付方法一覧

貸付の種類	金額の限度	貸付を継続するものについて	据置期間	償還期間	利息
生業資金	50,000円以内		貸付の日から1年間	据置期間後、経過4年以内	年3分
支度資金	15,000円以内		全上	5年以内	
技能習得金	月額1,500円以内	知識技能習得する期間中（2年以内）	習得期間満了後6ヶ月経過するまで	10年以内	
生活資金	本人につき月額1,000円以内、扶養家族1人につき月額500円以内	扶養資金の交付を受ける期間中	全上	10年以内	
事業継続金	1回につき30,000円以内		据置なし	2年以内	
修学資金	高等学校月額700円、大学又は専修学校月額2,000円以内	その扶養する児童の修学又は実地修練の期間中	卒業又は修練終了後6ヶ月経過するまで	据置期間後、経過20年以内	無利子
修業資金	月額1,500円以内	その扶養する児童が知識技能を習得する期間中（2年以内）	習得期間満了後6ヶ月経過するまで	5年以内	年3分



人権運動
八月一日付
昭和二十八年建設五所川原町公営住宅第一種住宅管理人を委嘱す

外崎 美智雄
昭和二十八年建設五所川原町公営住宅第一種住宅管理人を委嘱す

